

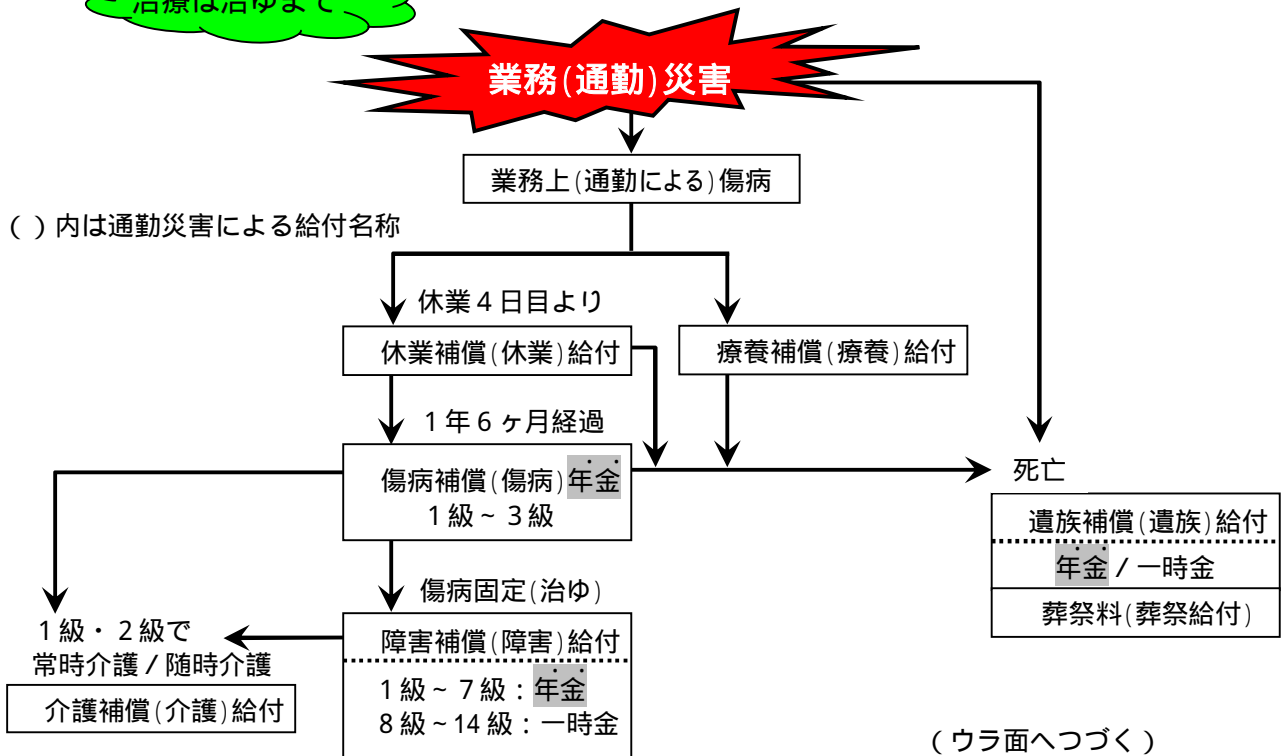
労 災 （ 傷 病 ・ 障 害 ・ 遺 族 ） 給 付

労災給付はアテにできませんか？ 確かに至れり尽くせりではないでしょうが、上乘せ給付の保険加入をお考えになる前に、労災の給付金額を確認してみましょう。

いつまで？ どれほど？ 給付の種類とその内容

年金制度あり

治療は治ゆまで



カルトクイズ 年 & 金

問題です。(解答・解説はウラ面)

在職者の老齢厚生年金の支給停止

厚生年金への加入期間が通算で **ア** ヶ月以上あり、老齢基礎年金の受給資格期間(25年以上)を満たしている場合は、60歳から特別支給の老齢厚生年金を受給できるが、厚生年金に加入したままの60歳以上 **イ** 歳未満は、[月々の特別支給の老齢厚生年金の受給額]と、[総報酬月額(おおむね年収の12分の1)]の合計が **ウ** 万円を超える場合は、特別支給の老齢厚生年金の一部または全部が支給停止となる。

厚生年金への加入期間が1ヶ月以上あり、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている場合は、厚生年金に加入したままの **イ** 歳以上 **エ** 歳未満は、[月々の老齢厚生年金の受給額]と、[総報酬月額]の合計が **オ** 万円を超える場合は、老齢厚生年金(老齢基礎年金を除く)の一部または全部が支給停止となる。

ご存知ですか？ こんな制度

雇用保険の待期間と離職理由による給付制限

基本手当(いわゆる失業手当)の受給資格を持つ従業員が退職して失業状態になった場合は、その人自身の住所を管轄する職安に離職票を提出して求職の申し込みを行います。

求職の申し込みをした後の7日間は待期間と呼ばれ、その期間に対する基本手当は支給されません。

また、自己の責めに帰すべき重大な理由によって解雇された場合や、正当な理由がなく自己の都合によって退職した場合は、7日間の待期間の後の3ヶ月間は給付制限期間と呼ばれ、その期間に対する基本手当は支給されません。

ということは、定年による退職や 有期雇用の期間満了による退職および 会社の都合による退職(解雇)の場合には にも にも該当しないので、給付制限期間はありません。

さて、あなたは有期雇用ですか？ 期間の定めのない雇用ですか？？ 期間の定めのない雇用であれば、定年は何歳でしょうか？？？ それは個々の雇用契約に基づきます。不明な場合はご確認ください。

オモテ面の ~ は、おおむね『給与基礎日額（直近3ヶ月間の1日あたりの給与）の6割』に相当する金額が何日分支給されるか、というものです。その中で、~ を下表にご紹介します。

給付種類		内 訳	支給額	支給終了	備 考
傷病補償（傷病）年金		1級	毎年313日分	死亡または 傷病が固定した場合	
		2級	" 277日分		
		3級	" 245日分		
障害補償（障害）年金		1級	毎年313日分	1～7級までの障害 状態から回復した場 合	
		2級	" 277日分		
		3級	" 245日分		
		4級	" 213日分		
		5級	" 184日分		
		6級	" 156日分		
		7級	" 131日分		
	障害補償（障害） 一時金	途中 省略			
		14級	53日分		
	障害補償（障害） 年金の まえばら 前払い一時金	1級	～1,340日分		労働基準法での障害補償（最低保障） の金額 年金で受け取った場合の金額が前 払い一時金の金額を超えると、年 金支払いが開始される
		2級	～1,190日分		
		3級	～1,050日分		
		4級	～920日分		
		5級	～790日分		
6級		～670日分			
7級		～560日分			
障害補償（障害） 年金の 差額一時金	途中 省略			障害補償（障害）年金の受給権者が、 労働基準法での障害保障の金額を受 給する前に死亡した場合に、その差 額が支給される	
	7級	差 額			
遺族補償（遺族）給付	遺族の 数	1人	毎年153日分	遺族の死亡、婚姻、 離縁、一定年齢への 到達、障害状態から の回復など	妻の年齢・障害状態により175日
		2人	" 201日分		
		3人	" 223日分		
		4人～	" 245日分		
遺族補償（遺族） 年金の 前払い一時金		～1,000日分		労働基準法での遺族補償（最低保障） の金額 前述の に準ずる	
遺族補償（遺族） 一時金		1,000日分		遺族補償（遺族）年金の受給資格者が いない場合に支給される	

上表で馴染みがないのは前払い一時金ではないでしょうか。被災により出費が増えたり多額の負債を抱えた場合に、年金の代わりに受給できるものです。給付はご本人だけでなく家族をも支援するものなのです。

なお、次回の内容は 健康保険改正案 です。

Computer Virus 対策室

コンピュータ・ウィルスを作る側は、ウィルス感染により混乱する様子を楽しむ愉快犯がほとんどです。その様子を楽しむために、利用者が多く、インターネットに接続するソフトウェア（Internet Explorer や Outlook Express など）を標的とします。ソフトには不具合が付き物なので、そこをついて、利用者のPCに潜り込みます。知らないうちに潜り込まれないように、Windows Update（コントロールパネルの左側）によりソフトの修正版を入手し、ご自身のPCの環境を最新状態に更新しておきましょう。



.com Master 2004 (インターネット検定)取得

社会保険労務士 西川 浩二
〒716-0033 岡山県高梁市南町183
TEL 0866-22-7568 FAX 0866-22-2565
URL <http://stop-click.com/>
e-Mail nishikawa@stop-click.com

カルトクイズ 年 & 金

解 答 ・ 解 説（ご意見・ご質問を承ります）

ア:12、イ:65、ウ:28、エ:70、オ:48

ウ:月々の特別支給の老齢厚生年金の受給額を基本月額と呼び、

◆総報酬月額 48万円、基本月額 28万円で
(総報酬月額 + 基本月額 - 28万円) ÷ 2 が

◆総報酬月額 48万円、基本月額 > 28万円で
(総報酬月額) ÷ 2 が

◆総報酬月額 > 48万円、基本月額 28万円で
(48万円 + 基本月額 - 28万円) ÷ 2
+ (総報酬月額 - 48万円) が

◆総報酬月額 > 48万円、基本月額 > 28万円で
48万円 ÷ 2 + (総報酬月額 - 48万円) が

それぞれの月々の支給停止額となります。

オ: 月々の老齢厚生年金の受給額を基本月額と呼び、[その
超えた額 ÷ 2 × 12] が年間の支給停止額となります。